

News Release

2015年6月11日
株式会社野村総合研究所

マイナンバー管理サービス提供に備え ISAE3000 保証報告書の受領に向けた取り組みを開始 ～ 顧客負担の軽減と、サービスの安全性・信頼性向上が目的 ～

株式会社野村総合研究所（本社：東京都千代田区、代表取締役会長兼社長：嶋本正、以下「NRI」）は、マイナンバー管理サービスを提供するにあたって、顧客企業の負担軽減と、安全性や信頼性の向上を目的として、内閣府が定めた「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）^{*1}」（以下「ガイドライン」）に準じた、ISAE3000 保証報告書^{*2}（以下、「報告書」）を受領できるよう、取り組み体制の整備を始めました。

NRI では 2016 年 1 月から、金融機関や事業会社を対象顧客としたマイナンバー管理サービスの提供を予定しており、それに備えて報告書の受領を推進するものです。外部監査に基づく報告書の受領により、独立した第三者から安全管理措置に関する評価が得られます。

■ 2015 年末と 2016 年末に報告書の受領を目指す

ガイドラインでは、定期的な点検や監査等の実施により、企業が特定個人情報の取り扱い状況を把握することを求めています。また、特定個人情報の取り扱いに係る事務の一部を外部に委託した場合には、委託元の企業が委託先の特定個人情報の取り扱い状況を把握することを求めています。

委託先企業が報告書を受領している場合は、当該報告書で安全管理措置の整備状況や運用状況が確認できるため、委託元企業による委託先企業の評価に係る作業負担の軽減が期待できます。

NRI では、2015 年度下期に、あらた監査法人から監査を受ける予定であり、2015 年末に安全管理措置のデザインに関する報告書（基準日時点における統制のデザインについての評価）を、また 2016 年末には安全管理措置のデザインおよび運用状況に関する報告書（特定の期間を通じた統制の運用状況についての評価）を受領することを目指しています。

NRI は、この取組みを通し、マイナンバー管理サービスの提供にあたって、顧客企業の負担軽減と高い安全管理措置の遵守に努め、わが国におけるマイナンバー制度の円滑な導入に寄与していきます。

^{*1} 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）：内閣府の特定個人情報保護委員会が特定個人情報を保護するために事業者に求められる安全管理措置等を定めたもの。事業者は安全管理措置の実施を義務付けられており、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安

全管理措置の4つが示されている。

*2 ISAE3000 保証報告書：国際監査・保証基準審議会（IAASB）が作成した、財務情報以外を対象とする保証業務の基準に基づいて作成された報告書。サステナビリティ報告や CSR 報告に関する作成/審査/検証基準や情報セキュリティに関する基準に基づく保証業務に利用されている。

【ニュースリリースに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 コーポレートコミュニケーション部 瀬戸、十河
TEL：03-6270-8100 E-mail：kouhou@nri.co.jp

【保証報告書受領に向けた取り組みに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 金融グローバル推進部 森田、室井
TEL：03-5533-3659 E-mail：mynumber-control-wg@nri.co.jp

【マイナンバー管理サービスに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 マイナンバー事業部 南側、菊池、石黒
E-mail：mynumber-sales@nri.co.jp